

令和 4 年 (第 16 回) みどりの学術賞 受賞者

おかだ きよたか
岡田 清孝 (73 歳) 龍谷大学 Ryukoku Extension Center 顧問

功績概要 : 「モデル植物シロイヌナズナを用いた植物分子遺伝学の確立と植物器官発生機構の解明」に関する功績

シロイヌナズナをモデル植物として我が国で最初に研究に取り入れ、特に、花や葉、根の形態形成や、重力、光、接触等の物理的刺激に応答した成長制御に着目した遺伝学的研究において顕著な成果をあげた。その成果は、イネやダイズ、トマトなど多様な農作物における形態形成機構の解明や生産性向上に関する研究の確立に繋がった。また、国内外の植物研究者や大学院生を対象として新しい実験技術を示すワークショップ等を開催し、研究者ネットワークを構築したほか、特定領域研究の代表等を通じて、シロイヌナズナ研究を定着させた。これらの成果により、モデル植物を用いた植物科学研究の確立に多大な貢献を示すとともに、農業問題や環境問題の解決につながる植物科学の発展に大きく貢献した。

きたじま かおる
北島 薫 (60 歳) 京都大学大学院 農学研究科 教授

功績概要 : 「熱帯林の機能生態学と持続可能な地球環境への貢献」に関する功績

光環境に応じた成長と生存のトレードオフ関係があれば、倒木等により不均一な環境が生じた森林では様々な樹種が共存できる、という仮説を熱帯林で実証し、森林の更新過程の機能生態学分野において顕著な研究成果をあげた。また、熱帯林の基礎的なデータが限られる中、林冠クレーンを用いた森林上部の葉の光合成や呼吸量等を世界に先駆けて測定し、熱帯林生態系の炭素収支モデルの精度向上に大きく貢献した。さらに、IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 特別報告書の代表執筆者を務めるなど国内外で学術の社会貢献にも努力している。以上のように、北島氏は植物生態学の立場から、生物多様性の維持機構や気候変動の影響に関する先駆的な研究成果をあげ、地球環境にとっても重要な熱帯林の保全に大きく貢献した。

(年齢は令和 4 年 3 月 7 日現在)

岡田 清孝

おかだ

きよたか



龍谷大学 Ryukoku Extension Center 顧問

分子遺伝学

- 昭和46年 京都大学理学部卒業
- 同 48年 京都大学大学院理学研究科修士課程修了
- 同 50年 東京大学理学部生物化学教室助手
- 同 54年 理学博士（京都大学）
- 同 61年 岡崎国立共同研究機構・基礎生物学研究所助手
- 平成 元年 岡崎国立共同研究機構・基礎生物学研究所助教授
- 同 7年 京都大学大学院理学研究科教授
- 同 19年 自然科学研究機構・基礎生物学研究所所長
- 同 26年 龍谷大学経済学部特任教授
- 同 27年 龍谷大学農学部特任教授
- 同 31年 龍谷大学 Ryukoku Extension Center フェロー
- 令和 3年 龍谷大学 Ryukoku Extension Center 顧問

- 平成21年 日本植物学会学術賞
- 同 22年 日本植物生理学会賞
- 同 26年 日本植物学会賞大賞
- 同 30年 内藤記念科学振興賞

受賞者紹介

「モデル植物シロイヌナズナを用いた植物分子遺伝学の確立と植物器官発生機構の解明」に関する功績

近年の植物科学の進展による研究成果は、地球規模の環境劣化に伴う食糧問題や環境問題の解決に貢献できると期待されている。植物科学分野では、小型でゲノムサイズも小さいアブラナ科の一年生草本であるシロイヌナズナがモデル植物として広く用いられている。1980年代から始まった国際連携によるシロイヌナズナの研究基盤の整備を背景にして、遺伝子レベルでの植物研究が著しく進んだ。シロイヌナズナの基盤的な研究は、最も進んだ植物科学分野であり、農業や産業への応用展開によって地球規模の多くの問題解決へ貢献すると期待されている。

岡田清孝氏は、まだ海外の一部の研究コミュニティが注目するにすぎなかったシロイヌナズナのモデル植物としての価値をいち早く見出し、日本で最初に研究に取り入れた研究者の一人である。シロイヌナズナを実験材料として研究手法を開発し多くの研究成果を示すことで、日本の植物分子遺伝学の発展に大きく寄与した。特に、花や葉、根の形態形成、物理的刺激に応答した成長制御に着目して遺伝学的研究を進めた。これら植物の器官発生や物理的刺激応答に関わる研究においてシロイヌナズナの突然変異体を単離し、その原因遺伝子を同定して多くの植物遺伝子の機能を分子レベルで解明した。葉や花の形態形成の研究では、葉や花弁の形が棒状になってしまう突然変異体の原因遺伝子を同定して、薄く扁平な葉や花弁の形成には葉や花弁の表裏を決定付ける遺伝子が重要な鍵であることを明らかにした。また、花芽を形成しない突然変異体の研究では、花茎の先端から基部へ向かって流れている植物ホルモンのオーキシンの極性輸送が低下していることを見出し、原因遺伝子はオーキシン輸送体であり極性輸送を担う重要なタンパク質をコードしていることを示した。この研究ではオーキシンの極性輸送システムが、葉や花芽の形成が起こる茎頂分裂組織の機能維持に必須であることも突き止めた。根の形態形成の研究では、側根の成長や光形態形成に関わる原因遺伝子や根毛の形成異常に関わる原因遺伝子を同定した。一方、重力、光、接触などの刺激に対するシグナル伝達に関する突然変異体を探索して、光屈性や葉緑体の強光逃避運動などに関与する変異体や根の接触刺激応答の突然変異体を単離した。これらの変異体の遺伝学的研究は、若手研究者に引き継がれ多くの重要な遺伝子の機能が明らかにされている。このように岡田氏は、シロイヌナズナを用いた研究を通して、突然変異体を単離し変異の原因遺伝子を同定して植物の様々な生理応答を解明する分子遺伝学的な研究手法を植物科学の分野で確立した。また、これらの研究成果は、その後イネやダイズ、トマトなど多様な農作物における形態形成機構の解明や生産性向上に関する研究の確立にも繋がっていった。

さらに岡田氏は、シロイヌナズナを用いた研究を個人の研究で終わらせることなく、国内外の植物研究者や大学院生を対象として研究成果や新しい実験技術を示すワークショップや研究会を開催し、情報交換のための研究者ネットワークを構築した。また、特定領域研究「植物における多細胞システム構築の分子機構」の研究代表者として、植物の形態形成の研究者コミュニティの発展に尽力しシロイヌナズナ研究を定着させた。その結果、日本の植物科学はモデル植物学の時代にスムーズに移行し多くの研究成果を生み出してきた。さらに最近、岡田氏はさきがけ研究領域「フィールドにおける植物の生命現象の制御に向けた次世代基盤技術の創出」に関する研究プロジェクトの研究総括として、フィールドの環境変化に適応し安定的に生育する植物の研究開発にも大きく貢献している。以上のように岡田氏は、モデル植物を用いた植物科学研究の確立に多大な貢献を示すとともに、農業問題や環境問題の解決につながる植物科学の発展に尽力しており、その功績は高く評価されるものである。

北島 薫

きたじま

かおる



京都大学大学院 農学研究科 教授

植物生態学、熱帯林生態学

昭和59年 東京大学理学部卒業

平成 4年 イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校統合生物学研究科博士課程修了

同 4年 Ph.D. (Plant Biology) (イリノイ大学)

同 4年 ミネソタ大学ポスドク研究員

同 6年 スミソニアン熱帯研究所ポスドク研究員

同 9年 フロリダ大学教養科学助教/准教授/教授

同 25年 京都大学大学院農学研究科教授

令和 4年 日本生態学会賞

受賞者紹介

「熱帯林の機能生態学と持続可能な地球環境への貢献」に関する功績

森林は、生物圏を構成する重要な生態系であり、人類が地球上で暮らす上で必要不可欠な基盤である。世界の森林面積の約半分は、東南アジア、中央アフリカ、南米アマゾンの熱帯地域に分布する熱帯林である。熱帯林生態系は、他の陸域生態系と比較して現存量が大きく構造も複雑であり、生物多様性の宝庫である。その多様な自然産物は、地元住民はもとより世界経済にも大きく貢献している。また、熱帯林は地球全体の炭素や水の循環、そして気候の調節にも大きな役割を担っている。

北島薫氏は、熱帯林を構成する樹種が多様な生態特性をもつことに着目し、それらの形質の種間比較、種内変異、環境応答などについて植物生態学研究を展開している。特に、森林生態系や生物多様性の維持に重要な森林の更新過程の機能生態学分野において、顕著な研究成果をあげた。倒木等により生じた林冠ギャップなどの明るい環境で成長率が高い樹種は、暗い林冠下では生存率が低い一方、暗い環境で生存率が高い樹種は、林冠ギャップ下の明るい環境では成長率が低い。このように種間に成長と生存のトレードオフ関係があれば、林冠ギャップが所々に見られる成熟した森林では両者が共存できる。このモデルを支持する検証例は、熱帯・温帯を問わず数多く報告され、森林の種多様性の維持機構を説明する重要な仮説として認められつつある。また北島氏は、炭水化物貯蔵や葉の堅さが病原菌や植食昆虫に対する抵抗性に影響することを実証し、樹種の耐陰性の違いに関わる植物生理生態学的な基盤を明らかにした。

グローバルな生態系の炭素収支モデルは、多様性に富んだ熱帯林の基礎的なデータが限られるため、単純な仮定に基づき組み立てられている。特に、林冠部の葉の呼吸の温度反応については、生理生態学的なデータが不足しているため、温暖化に伴って1日当たりの炭素収支がどう変化するかは推定も不確実性が高かった。そこで、北島氏は、林冠部の葉の光合成や呼吸量などの温度に対する生理的順応反応について林冠クレーンを使って直接測定し、熱帯林生態系の炭素収支モデルの精度向上に大きく貢献した。

北島氏は、研究拠点を日本に移してからは、熱帯林生態系が気候変動や人為的攪乱にどのように応答していくかについて、社会学的な要素も考慮した応用生態学的分野にも研究の幅を広げている。近年は、マダガスカル乾燥林の生態系サービス評価と REDD+（途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減並びに森林保全、持続可能な森林経営及び森林炭素蓄積の強化の役割）による持続的開発計画設計に向けた国際共同研究を主導するなど、地球環境の保全に貢献する研究でも成果をあげている。これらの研究成果は、気候変動下で干ばつや火災が急増している乾燥林地域において、温室効果ガスの排出を抑制し、生物多様性を保全する持続可能な開発に貢献すると期待されている。

北島氏は、国際学会である熱帯生物保全学会の会長を務めるなど、海外の研究者との国際共同研究を通して、日本の熱帯林研究の国際的なプレゼンスを向上させ、若手研究者の育成にも貢献している。また、日本学術会議会員、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）土地関係特別報告書の代表執筆者、国連食料システムサミットの科学者会議メンバーとしても活躍してきた。

以上のように、北島氏は、気候変動による森林生態系への影響が注目される中、植物生態学の立場から、生物多様性の維持機構、気候変動の影響に関する先駆的な研究成果をあげ、地球環境にとっても重要な熱帯林の保全に貢献した功績は高く評価される。

令和 4 年緑化推進運動功労者

〔個人〕

さわ こうじ
澤 幸司

(滋賀県栗東市)

ほりた みのる
堀田 稔

(山口県美祢市)

〔団体〕

ひ の でんりょく かぶしき がいしゃ
陽野ふるさと 電力株式会社

(埼玉県秩父市)

おおはらにしこうえん あいごかい
大原西公園愛護会

(神奈川県横浜市)

しずおか けんりつ いわた のうぎょう こうとう がっこう
静岡県立磐田農業高等学校

(静岡県磐田市)

てらだにようすい と ち かいりょうく
寺谷用水土地改良区

(静岡県磐田市)

きょうたん ごながおかみどり しょうねんだん
京丹後長岡緑の少年団

(京都府京丹後市)

すみとも こうぎょう かぶしき がいしゃ いちじまこうじょう
住友ゴム工業株式会社 市島工場

(兵庫県丹波市)

え こ か い いんかい
ECOKA委員会

(奈良県生駒市)

あじさい とも かい
あじさい友の会

(島根県益田市)

しーず
Seeds

(山口県柳井市)

かぶしき がいしゃ ひらいりょうり ぶっしょうざん もり
株式会社平井料理システム「仏生山の森」

(香川県高松市)

さくらじま しょくじゅさいじっこういんかい
桜島どんぐりころころ植樹祭実行委員会

(鹿児島県鹿児島市)

[個人]

さわ こうじ
澤 幸司

滋賀県栗東市

<功績の概要>

同氏は、平成10年の定年退職後、金勝生産森林組合の理事、組合長理事を務め、森林認証の取得や認証材の販売、J-クレジットの認証、都市住民・企業との協働による森づくり等の取組を進めてきた。

同氏の尽力により、金勝生産森林組合では、平成23年に滋賀県内の森林所有者として初めて、持続性や環境保全に配慮した森林を認証するSGEC森林認証を取得するとともに、平成30年には、認証森林から産出された認証材を新国立競技場の軒庇材として出荷するなど県産材の利用拡大に取り組んできた。また、滋賀県で初めてJ-クレジットの認証を受け、県内の企業にクレジットを販売するなど、地球温暖化防止などの環境貢献活動に取り組む企業の支援にも取り組んでいる。令和3年3月にはカルビー株式会社と森林整備に関する協定を締結し、4月に協定記念植樹会を行った。

さらに、栗東市の森を地元企業が守る「栗東きょうどう夢の森プロジェクト」などにより都市住民と協働した森林づくり活動に積極的に取り組むとともに、自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー」の誘致に尽力し人々を森林に誘う仕組み作りに大きく貢献した。

[個人]

ほりた みのる
堀田 稔

山口県美祢市

<功績の概要>

同氏は、昭和 35 年から家業の農業のほか、林業用種苗の生産に従事し、スギ・ヒノキ・マツ・クヌギ・その他広葉樹などの山行苗木を生産してきた。最盛期には年間 30 万本の苗木を山口県下各地に出荷するなどし、高度成長期において荒廃した県土の緑化に大いに貢献した。現在でも、年間約 17 万本の山行苗木を生産している。

また、昭和 58 年からは山口県樹苗生産農業協同組合の理事、平成 22 年から副組合長として、林業用苗木の計画生産や円滑な需給調整等を中心となって担うなど、長年にわたり県の造林事業を支えてきた。

さらに、平成 21 年度からは少花粉スギの母樹林を造成し、挿し木苗の増殖に取り組んでおり、国有林や市町有林を中心に年間約 2 万 5 千本の苗木を供給するなど、新たな品種・技術の普及に大きく貢献している。

このほか、低コスト再造林を推進する上で欠かせないコンテナ苗の生産にも早くから取り組んでおり、先進事例も参考にしながら、様々な試行錯誤を重ねて培った生産技術を基に、山口県樹苗生産農業協同組合の組合員等に対する技術指導を積極的に行うなど、県におけるコンテナ苗の生産拡大に大きく貢献している。

[団 体]

ひ の
陽野ふるさと 電力株式会社
でんりよくかぶしきがいしゃ

所 在 地 埼玉県秩父市

代 表 者 代表取締役社長 長谷川 辰巳
はせがわ たつみ

<功績の概要>

同社は、ボランティア団体「陽野ふるさと会」を前身に持ち、20年以上にわたり里山再生保全事業を行い、緑化活動に努めている。

前身の陽野ふるさと会は、地区の全世帯が加入し結成されたボランティア団体で、地域住民同士の交流も兼ねて、草刈り、害獣除けとして曼珠沙華などの植栽、遊歩道の木橋の修繕等の里山整備活動を毎年行ってきた。

また、観光事業として、コロナ禍前までは「春の道草展」という民家の軒先に絵画や写真を飾るイベントを開催し、地域活性化に繋げてきたが、会員の高齢化や予算の確保の問題もあり、安定した活動が困難となった。

そこで、団体や活動の維持、地区の後継者の育成のため、魅力的な地域づくりに向けて、溪流という地域の特性を活かしたマイクロ水力発電事業を展開することを決断し、住民などの出資のもと、陽野ふるさと電力株式会社を設立した。売電収入は地域住民のボランティア活動資金に充てており、里山整備事業の発展や様々な事業の展開を計画している。将来的には、発電を利用した、高齢者や障がい者向けの自動運転エコカーの配置も計画している。

[団 体]

しずおかけんりついわたのうぎょうこうとうがっこう
静岡県立磐田農業高等学校

所在地 静岡県磐田市
代表者 校長 望月^{もちづき}久資^{ひさし}

<功績の概要>

同校では、樹木主体の庭園、ビオトープ、古墳である小さな森や花壇、校内のプランターなど多くの緑を管理育成している。庭園等の緑地を樹木管理や調査、樹木説明看板製作、環境調査等の教材として活用するとともに、花壇・プランターでの苗づくり・栽培管理通じた体験を教育に活用している。さらに、バラ園では150種類、1,500株のバラを栽培管理し、地域住民に公開することで、地域の憩いの場となっている。

また、磐田市と連携した市内公園花壇の栽培管理や、駅前の放置自転車対策として、近隣の特別支援学校や地元企業と連携した草花プランターの設置を行っている。さらに、保育園の園児を対象とした押し花体験やシニアクラブを対象とした寄せ植え体験等の地域交流活動を行うなど、身に付けた知識・技術を活かし、市内の中核的役割を担う農業高校として、長期間継続的に緑化推進とともに地域貢献活動を実践している。

令和2年には、県内高校として初めて「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー」の委嘱を受け、静岡県と協働で絶滅危惧高山植物の種子増殖プロジェクトなどの自然保護及び環境保全活動等にも積極的に取り組み、大きな成果を上げている。

[団 体]

おおはらにしこうえんあいごかい
大原西公園愛護会

所 在 地	神奈川県横浜市
代 表 者	会長 <small>しぶや はちろう</small> 渋谷 八郎

<功績の概要>

同会は、大原西公園において、公園が公開された昭和51年当初より樹木の手入れ、花壇の管理、除草、清掃等の活動を継続的に行っている。

同会は自治会員約360世帯すべてが構成員となっており、地域一体となって活動を行っている。「花と緑と人が一体のまちづくり」を目標に、連合自治会、小学校等と連携しながら、地域の子供たちと花苗の植え付けなど緑化活動に積極的に取り組んでいる。

加えて、年間を通して防災訓練やもちつき大会なども開催し、地域の結びつきを高めるとともに、週4～5回の公園での緑化活動を続け、これらの活動をまとめた季刊誌を発行するなど、広報にも努めている。

また、近隣企業、町内会、小学校や団体と連携して、中堀川プロムナードの清掃、植栽、ホタルの育成等を行う「中堀川いこいの場づくり」を続け、幅広い世代に環境の大切さを広めている。

同会は公園のみならず様々な主体を活動の輪に加えながら、地域に根差した取組を行い発展し続けている。

[団 体]

てらだにようすい と ち かいりよう く
寺谷用水土地改良区

所 在 地	静岡県磐田市
代 表 者	理事長 池田 藤平

<功績の概要>

同改良区は、農家を組合員として農業用施設等の維持管理等を行っている団体であり、天正 16 年に天竜川から水を引き入れたことを起源とし、以来 400 年以上にわたり静岡県磐田市をはじめとする天竜下流地域の農業の発展に大きく貢献している。

同改良区では、長年農業用水として利用してきた天竜川への感謝の意を表すとともに、この環境を末永く後世へ継承していくために、天竜川筋の奥地（現浜松市天竜区水窪地内）の裸山を借受け、昭和 31 年から、水を育む森を守る「水源涵養育成事業」を実施し、60 年以上にわたり維持管理を続け、平成 29 年度には、事業を実施した水源涵養林を取得した。

本事業では、水源涵養林としての機能を持つ森林環境を保つため、組合員自ら遊歩道の清掃や森林の観察等を継続して実施しており、水源地への関心を深め、節水への意識を高める役割を果たしている。

また、水源地の維持管理活動のみにとどまらず、収穫された米の寄贈を通じた水源地の住民との交流活動や、下流域の子供達への水に関する教育活動など、幅広い活動へと広がっており、取組を発展させるとともに、継続的な取組を続けている。

[団 体]

きょうたんごながおかみどり しょうねんだん
京丹後長岡緑の少年団

所 在 地 京都府京丹後市

代 表 者 団長 嶋田 喜一

<功績の概要>

同団は、緑を守り育て、地域の環境を保全していくことを活動の柱として、30年間にわたり継続的に活動してきた。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、団員たちの熱意もあり、年間20回の活動を行うなど、熱心に活動に取り組んでいる。

中でも、次世代に豊かな里山を引き継いでいくため、コナラやミズナラ等の苗木の植栽、下刈り作業などの継続した手入れ、森林観察会、水生生物調査、地元のスギを使った木工教室など、地元の森林に親しみ学ぶ学習活動に長年取り組んでいる。

また、椎茸や地域の特産物であるサツマイモ及び黒大豆の育成、そして自然の恵みを体験する収穫作業などの野外活動を行うほか、公民館における緑のカーテンの育成を通じた地域住民への地球温暖化防止対策効果のPRを行っている。さらに、緑の募金活動や特定外来生物であるオオキンケイギクの除去、散乱ゴミの回収などの奉仕活動にも取り組んでいる。

少子化が進む中でも毎年多くの子ども達が入団し、OBが指導者となって活躍するなど、多くの地域住民が関わり、次世代へつなぐ活動を展開している。これらの活動を通じて、子どもたちがふるさとの自然環境について学び、地域の環境保全、緑化推進に大きく貢献している。

[団 体]

え こ か いいんかい
E C O K A 委員会

所 在 地 奈良県生駒市

代 表 者 やまだ いさお
山田 勲

<功績の概要>

同委員会は、地区の公園、街路植樹帯、緑地の樹木の保護、維持・管理、緑化促進、環境教育、地域イベントなどの活動を行っている。

街並み景観と沿道景観を向上するため、住環境の維持保全活動として約 12ha の緑地において、間伐、枯損木処理、雑草木刈り、侵入竹皆伐、不法投棄ごみの集積・回収のほか、1,300 本以上の植樹などの緑化活動を実施している。

また、住民の健康維持・増進に寄与するため、緑地における遊歩道の整備、杉丸太階段の作設、森林ウォーク、シイタケ狩り、お花見会などを毎年実施するとともに、地元の子供たちと緑地と接する川において、ゲンジボタルの幼虫の放流活動も実施している。

さらに、花と緑に囲まれた四季彩のまちづくりのため、緑地以外の活動として、地区内の 6 か所の花壇において、年 2 回の花苗の植え付け、毎日の水やりなどの管理を行っている。これに加え、所有者の協力を得て地区内の未利用地の一部を「鹿ノ台オープンガーデン」として整備し、チューリップ 5,000 株やユリ、ジャーマンアイリス、菊、ダリアなどを育て、四季を通じた憩いの場として市民に開放し、賑わいを創出している。

あじさい^{とも}友^{かい}の会

所 在 地	島根県益田市
代 表 者	会長 石田 ^{いしだ} 佳夫 ^{よしお}

<功績の概要>

同会は、平成2年から「豊川地区ふるさとおこし推進協議会」として、緑化・環境美化活動をボランティアとして行ってきた。

平成5年からは「あじさい」による花街道づくりに着手し、平成7年からは国道191号沿いにプランター200鉢を配置するなど道路の緑化活動を推進してきた。平成8年には、緑化・環境美化運動の部門が独立し「あじさい友の会」として、活動を定期的に行っている。

プランターによる花壇づくりは、地元の保育園の園児や小学校の児童とともに花の植え付けや土づくりを行うことで、継続した取組が可能となり、地域の恒例行事として地域の緑化・美化の推進に貢献するとともに、児童と高齢者の世代間交流の活性化にも貢献している。

また、毎月第2月曜日のボランティアの日には、国道191号沿線、市道及び広域農道の延べ10kmの区間を3つの区間に分けて清掃活動を行っている

[団 体]

すみとも こうぎょうかぶしきがいしゃ いちじまこうじょう
住友ゴム 工業株式会社 市島工場

所 在 地 兵庫県丹波市

代 表 者 代表取締役社長 やまもと さとる
山本 悟

<功績の概要>

同工場は、平成8年の操業時から工場敷地内の原生林を守りながら、芝生や桜並木を整備する等の工場緑化に取り組んでいる。工場緑化にあたっては、生物多様性の観点から、落葉広葉樹を導入する等の針広混交林化にも取り組んでいる。

また、敷地内の緑地・環境施設を利用し、貴重な生物の保全活動も行っており、平成19年よりオオムラサキの幼虫が食樹とするエノキを実生から育て、平成23年には社員で設計・製作した飼育ケージでオオムラサキの生育活動を開始し、近隣の園児を招待したオオムラサキの鑑賞会を継続的に行っている。

また、社員の手により、平成27年に敷地内にビオトープを設置し、平成28年には「丹波地域のホトケドジョウを守る会」により絶滅危惧種であるホトケドジョウの危険分散地として承認されたことから、ホトケドジョウの保護・生育のための継続的な管理を行っている。

さらに、平成30年より、近隣の園児を対象に自然学習として工場敷地内でのドングリ拾いイベントを実施する等、緑地を活用した、地域交流・環境教育活動にも熱心に取り組んでいる。

[団 体]

しーず
S e e d s

所 在 地	山口県柳井市
代 表 者	会長 <small>にしもと</small> 西本 <small>としはる</small> 利治

<功績の概要>

同団体は、地域の自然を活用した地域活性化を目的に、平成 14 年に結成した。平成 15 年からは、地域内外の子供を対象にした里山探検隊を開始し、グリーンツーリズムを基調とした自然体験学習を通して、地域や世代を超えた交流を促進している。

平成 18 年には、荒廃した里山を再生するため、4 h a の山林等を借り、100 人を超えるボランティアの協力や林業技術支援を得て、竹林伐採やクヌギを植樹するとともに、子供たちの自然体験学習拠点「お山の学校」として活用できるよう遊歩道やビオトープなどの整備を進めてきた。また、地元企業と連携して、伐採した竹を漁礁として活用するとともに、再生した炭焼き窯を活用して木炭を製造するなど、森林資源の循環利用にも取り組んでいる。

さらに、同団体の活動は地域行事として定着し、コミュニティ活動の活性化にも貢献しており、令和元年からは、学校や地域と連携して新たな森林整備に取り組むなど、活動の場を広げている。

過疎化などの地域の課題解決に向けて、地域資源を見直し新たに活用するとともに、会報誌「シーズ通信」による広報活動等を通じて地域内外の幅広い世代を巻き込んで里山再生活動等に取り組むことにより、地域に活力を与え、森林保全の推進や緑化思想の普及啓発や子供たちの健全育成に大きく貢献している。

[団 体]

さくらじま しょくじゅさいじっこういいんかい
桜島 どんぐりころころ 植樹祭実行委員会

所在地 鹿児島県鹿児島市
代表者 実行委員長 地福 俊幸

<功績の概要>

同実行委員会は、平成 13 年に「地球に緑を 桜島を緑に」をスローガンに桜島の景観保全と植樹体験を通じた人間性の育成、環境意識の醸成を目的に発足した。緑の少年団とともにドングリの種拾い、種まき、鉢上げ、鉢替等の育苗活動を行い、育てた 3 年苗（50 c m）は「桜島どんぐりころころ植樹祭」において植栽されている。青少年の緑化体験活動を通して「豊かな心の育成」や「生物多様性保全への関心・意欲の高揚」に努めている。

平成 14 年から開催している「桜島どんぐりころころ植樹祭」には、これまでに鹿児島市や垂水市の小中学校から約 9,800 人が参加し、4.3 h a に約 23,000 本のドングリから育てた苗を植栽しており、令和 3 年 2 月には 20 回目を迎えた。

また、植樹祭以外にも下刈りや枝打ちなど、年間を通じて森林整備を行うとともに、平成 25 年からは「かごしま CO2 吸収量認証制度」の認証を受けている。

さらに、桜島の砂防工事における土砂流出の抑制や良好な景観形成のための植樹活動、令和元年の大雨による土砂崩れのため埋没した寺山炭窯跡周辺の復興にあたり、ドングリから育てた苗の提供等を行っており、緑化活動を通じたまちづくりや地域の安心・安全にも貢献している。

「みどりの月間」及び「みどりの学術賞」の創設について

〔平成18年8月8日〕
閣議決定

- 1 「みどりの日」についての国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深めるため、「みどりの月間」を設けるとともに、「みどりの学術賞」を創設する。
- 2 「みどりの月間」は、毎年4月15日から5月14日までの期間とする。
- 3 この期間において、「みどりの式典」を開催するほか、地方公共団体及び一般の協力を得て、「みどり」に関する各種行事等を全国的に実施する。
- 4 「みどりの学術賞」は、国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発その他の「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に内閣総理大臣が授与する。
- 5 「みどりの学術賞」の授与は、「みどりの式典」において行う。また、緑化推進運動の実施について顕著な功績のあった個人又は団体に対する内閣総理大臣の表彰についても、併せて実施する。
- 6 「みどりの学術賞」の授与及び「みどりの式典」の開催に必要な事務は、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省等関係省庁の協力を得て、内閣府において行うものとし、所要の検討を進める。
- 7 「みどりの日」においては、国公立公園の無料開放を行うほか、地方公共団体及び一般の協力を得て、国民が自然に親しむための各種行事等を全国的に実施する。
- 8 平成元年4月18日閣議了解により設けられた「みどりの週間」は、廃止する。

緑化推進連絡会議の設置について

昭和58年 3月 1日閣議決定
昭和59年 6月29日一部改正
昭和61年 6月24日一部改正
平成12年12月26日一部改正

- 1 国土の緑化に関し、関係行政機関相互の緊密な連絡を図り、もって総合的かつ効率的な諸施策を推進するため、農林水産省に緑化推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。
- 2 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。

議長	農林水産大臣
副議長	国土交通副大臣
構成員	内閣府大臣官房政府広報室長
	総務省大臣官房長
	財務省大臣官房長
	文部科学省生涯学習政策局長
	農林水産省生産局長
	林野庁長官
	経済産業省大臣官房地域経済産業審議官
	国土交通省土地・水資源局長
	国土交通省都市・地域整備局長
	環境省自然環境局長
- 3 連絡会議に幹事を置くものとし、幹事は、関係行政機関の職員で議長が指定した官職にある者とする。
- 4 議長は、必要に応じ、構成員以外の関係行政機関の職員又はその他関係者の出席を求めることができる。
- 5 連絡会議の庶務は、国土交通省都市・地域整備局の協力を得て、林野庁において処理する。
- 6 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

緑化推進運動の実施方針

〔昭和58年4月14日〕
緑化推進連絡会議

1 目 的

緑化推進は、国土及び環境の保全、水資源の涵養、生活環境の改善等の観点から極めて重要であり、国においては、国土の緑化に関し総合的かつ効率的な諸施策を推進するため、緑化推進連絡会議を設置したところであるが、その一層の推進を図るためには、地方公共団体特に地域住民に密着した市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）を中心とした施策の展開を図るとともに、国民の自発的な理解と協力を得る必要がある。

このため、市町村を主体として国民が広く参加し得る緑化運動が、地域の実情に即して全国に展開されるよう、地方公共団体に要請するとともに、国は、所要の措置を講ずるものとする。

2 緑化運動の推進体制

- (1) 市町村が主体となり、議会、地域住民、緑化関係団体等の発意、賛同を得て、自主的に3を内容とする緑化運動が推進されるようにする。
- (2) 都道府県及び民間団体においても、本運動の趣旨に基づき、積極的な対応がなされるようにする。

3 緑化運動の内容

市町村に対し、次の事項に留意の上、緑化運動を実施するよう要請する。

- (1) 市町村は、既に別の緑化計画等を定めている場合を除き、次のような事項を定めるか、差し当たって当面の具体的行動計画を定めるかにより、計画的に実施すること。
 - ア 緑化の基本的構想
 - イ 緑化の計画・目標
 - ウ 緑化の具体的行動計画
 - エ 国、都道府県の緑化計画等との関係の調整
- (2) 市町村は、国が実施、主唱している次の事業を、国と協議の上、積極的に活用すること。
 - ア 林野庁が実施する「緑と花で結ぶむらとまち運動」による森林づくり
 - イ 建設省が実施する「まちなみづくり」、「並木のみち」づくり
 - ウ 環境庁が主唱する「小鳥がさえずる森」づくり

(3) 市町村は、広く地域住民、民間団体等に本運動への参加・協力を呼び掛けて本運動の実施に努めること。

4 国及び都道府県の助成等

(1) 国は、本運動を実施する市町村に対し、必要な助言及び技術的援助を行うものとする。

(2) 国は、本運動を実施する市町村に対し、場所の提供、苗木種子のあっせんその他必要な協力を行うものとする。

(3) 国は、都道府県に対し、本運動を実施する市町村に対する必要な助言等を行うよう要請する。

5 財源措置

(1) 地方公共団体における緑化事業の財源に供するため、昭和58年度からおおむね3箇年度にわたり宝くじを発売することについて具体策を検討する。

(2) 緑の羽根募金運動を積極的に展開する。

また、都市緑化基金の拡充強化を推進する。

(3) その他緑化事業を推進する公益法人への民間拠出金の受入れを促進する。

6 内閣総理大臣等の表彰

本運動の実施について顕著な功績のあった個人、団体に対し、内閣総理大臣等の表彰を行う。

7 推進体制の整備

国及び都道府県は、市町村を主体とした全国的な緑化運動が組織、実践されるよう、広く関係機関、団体等に働き掛けるとともに、緑化運動の効率的な推進に資するため緑化関連団体による連絡体制の整備を要請する。

8 国及び都道府県の緑化事業との関係

国及び都道府県は、その緑化事業を実施するに当たって、本運動を実施する市町村と緊密な連絡調整を図り、当該市町村の実施する緑化事業の効率的促進を図られるよう努めるものとする。

9 国民の緑化意識の啓発、高揚

本運動に対する国民の理解が深まり、自ら参加する気運が醸成されるよう、民間諸団体の協力を求めるとともに、政府としても積極的な広報活動を行うこととするほか、緑化に関する情報の提供や相談、各種行事の開催を推進する。